

## 2025年度 活動計画書（案）

2025年4月1日から2026年3月31日

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

### 1. 事業実施の方針

日本相談支援専門員協会は、設立趣旨に基づき障害者ケアマネジメントを基本として、公正中立な相談支援活動を実践できる相談支援専門員の資質向上を図るとともに、調査研究等を通じて障害者福祉の課題を顕在化させ、国に提言等を行うことで障害者の自立した生活支援に資することを目的として活動する。また、これまでのオンラインによる会議・研修で培ったノウハウ及び会員管理システムを活用するとともに、対面での会議・研修を積極的に企画し、全国の都道府県協会等との連携強化や効果的な全国研修を展開していく。

### 2. 事業の実施に関する事項

#### (1) 法人運営に係る事業

ア 定期総会 令和7年6月14日（土）10：00～12：00 （予定）

○定期総会 対面形式

○全国都道府県協会代表者会議 ハイブリッド会議形式 13：00～16：00 （予定）

#### イ 役員会・理事会

○理事会

第1回理事会	4月26日（土）	オンライン
第2回理事会	5月24日（土）	オンライン
第3回理事会	6月14日（土）	対面
第4回理事会	7月26日（土）	オンライン
第5回理事会	8月23日（土）	オンライン
第6回理事会	9月27日（土）	オンライン
第7回理事会	10月25日（土）	オンライン
第8回理事会	11月22日（土）	オンライン
第9回理事会	12月21日（日）	オンライン
第10回理事会	1月24日（土）	オンライン
第11回理事会	2月28日（土）	オンライン
第12回理事会	3月22日（日）	オンライン

○役員会は必要に応じて随時開催

○オンラインでの開催を基本とするが、必要に応じて対面開催を実施

○研修会日程で都により変更あり

## ウ 組織強化に向けた役員組織体制の強化

法人事務局体制の整備と全国都道府県協会との更なる連携強化に向けた体制の構築に向けた kintone（キントーン：サイボウズ株式会社が提供している web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービス）システムの活用を図る。

### (2) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
障害者の福祉の増進に関する事業	① 研修会を開催し、相談支援専門員のスキルアップを行う	定期総会研修 6月14日		20名		1,000
		全国基幹相談支援センター強化研修 8月～9月（予定）	関西方面で拠点機能を設置し、インターネットでのライブ配信を予定	20名	基幹相談支援センター及び指定相談支援事業所の主任相談支援専門員 100名	500
		10月31日（金）～11月1日（土） 全国相談支援ネットワーク研修	熊本県 講義 ※研修終了後配信 分科会別コース研修	50名	全国の相談支援専門員等 500名	2,000
		災害時防災リーダー研修  ※災害時における被災地支援でのリーダー養成		10名	都道府県協会より推薦されたもの 50名	1,500
	② 相談支援専門員の職能団体として障害福祉制度についての提案	随時	オンライン	15名		1,150
	③ ブロック研修の実施	未定	各ブロック	ブロック企画	ブロック企画者数	300
	④ 会報の発行	年3回	—	—	会員	100

	⑤ 政策委員活動費	随時	オンライン及び対面による委員会の開催及び自主研修	20名	政策委員	500
	⑥ 法定研修講義配事業 相談支援従事者初任者研修・現任研修・主任相談支援専門員・サービス管理責任者及び児童発達管理責任者基礎研修及び実践研修	通年	Eラーニング	10名 (一部外部委託)	都道府県協会	10,000

(3) その他の事業

- ア 全国の都道府県協会等との連携強化及び未設置地域の設置促進に向けた契機とするために、代表及び役員が都道府県のブロック研修に積極的に参画する。
- イ 今年度、新たに災害時における被災地支援リーダー養成研修を実施。都道府県協会から推薦されたリーダー候補を募り、支援リーダーに必要な価値、知識、技術を習得することを目的とする。
- ウ 全国で起こりえる災害に対して、今までの被災地支援で蓄積した手法を活用し、迅速かつ的確な支援を届けるため、内部での支援体制を整える。
- エ 2020年6月21日に提示した「相談支援専門員の行動指針」について、5年が経過したため今年度見直しを行い、昨今の相談支援を取り巻く状況を鑑みた改定を実施する。

3. 事業概要

(1) 障害者の福祉の増進に関する事業

ア 研修会の開催

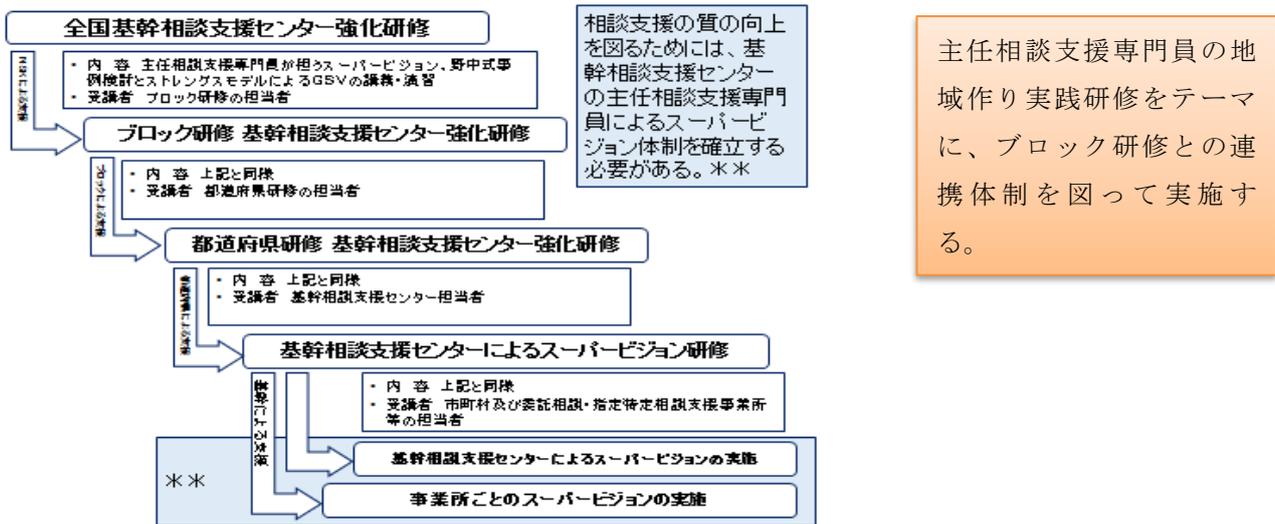
- ①相談支援専門員のスキルアップを図るため、意思決定支援・相談支援の人材育成・災害時支援等をテーマとした全国相談支援ネットワーク研修会を開催し、法定研修だけでは培えない知識と技術をテーマに副え、相談支援の質の向上に向けた取り組みを実施する。
- ②地域における相談支援体制整備に向けた研修を企画、実施する。
- ③都道府県協会の強化を図るため、厚生労働省と協働体制にて「全国相談支援体制ブロック研修」の実施をブロック単位で展開していく

イ 相談支援専門員の職能団体として障害福祉制度についての提案

職能団体として、相談支援事業の質の向上と量の拡充を目指し、次期「障害福祉サービス等報酬改定」及び「総合支援法の改正」へ向けた地域の状況把握に努め、相談支援体制の強化推進を図るための提案に向けた検討を推進していく。

## ウ ブロック研修の実施 専門分野研修・ブロック連携による法定研修

ブロック研修会の開催への協力として、理事の積極的な参加と研修の補助を行う



## エ 会報等の発行

会員への情報提供と協会の広報活動を目的として、NSK ニュースを年3回程度の発行とし、当協会ホームページに暗号化して掲載し、会員に限定して伝える。

## オ 全国研修事業

全国相談支援ネットワーク研修会及び全国基幹相談支援センター強化研修を通じて、都道府県協会との連携強化及び地域における相談支援体制の充実強化へ向けた研修会を実施。

## カ 都道府県相談支援従事者初任者研修・現任研修・主任研修（法定研修）の講義配信事業

全国の都道府県研修に向け、相談支援従事者（初任者研修・現任研修・主任研修）研修へのテキスト作成に伴う講義のオンライン配信を事業化し、質の高い研修への協力を実施すると共に、日本相談支援専門員協会の配信システム開発に努める。なお、制度改正などを踏まえ、初任者研修・現任研修の講義の映像を更新する。

## キ 政策委員会活動計画

今年度については、法改正及び報酬改定施行に伴う全国での状況掌握を中心に活動を行う。

また、政策委員長を中心に政策委員会として新たな課題や、地域で直面している課題に対して具体的な提案や政策に反映する根拠を固めていく活動を進めていく。

## ク 相談支援員の啓発 普及啓発活動（相談支援員の配置促進）

令和6年度障害者総合福祉推進事業「相談支援員の配置促進のための調査研究」を踏まえ、相談支援事業所、社会福祉士・精神保健福祉士養成機関及び学生を対象とした普及啓発活動を推進し、学生等への周知活動に協力し、相談支援員の配置促進に向けた取り組みを強化する。